

2012年06月06日

【新規格付】**福祉医療機構**

第30回福祉医療機構債券： AA
第31回福祉医療機構債券： AA

格付投資情報センター（R&I）は上記の格付を公表しました。

【格付理由】

厚生労働省所管の独立行政法人。7つの勘定を持ち、社会福祉施設、医療施設を対象にした貸付事業を中心に、社会福祉振興事業への助成、社会福祉施設に勤める職員などの退職手当共済制度の運営、心身障害者扶養保険事業の実施など国の福祉医療政策に沿った事業を一体的に実施する。

民間金融機関が手掛けにくい長期・固定・低利の資金供給を行う福祉医療貸付事業は、社会福祉・医療政策上の目標に間接的に誘導していく役割を担い、政策上の重要性が高い。貸付債権などの管理態勢に特段の問題はない。

「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」に沿って2012年5月に国会提出された独立行政法人通則法改正案に基づき、2014年4月を目途に単独の中期目標行政法人となる見通し。ただし、基本方針は、機構について「福祉医療政策の動向や金融経済の環境を注視しつつ、政策金融業務を行う既存の法人と同様の法人形態への将来的な移行も含め、その業務や組織の在り方について、引き続き適時に見直しを行う」としている。実際に見直しの議論が始まった場合、政策上の重要性が変化しないか、状況を見守っていく。

【格付対象】

発行者： 福祉医療機構

名称	第30回福祉医療機構債券
発行額	200億円
発行日	2012年06月18日
償還日	2015年06月19日
表面利率	0.186%
格付	AA（新規）
担保・保証	一般担保
【参考】発行体格付	AA [格付の方向性：安定的]

NEWS RELEASE

【格付対象】**発行者：福祉医療機構**

名称	第31回福祉医療機構債券
発行額	170億円
発行日	2012年06月18日
償還日	2022年06月20日
表面利率	0.930%
格付	AA（新規）
担保・保証	一般担保
【参考】発行体格付	AA [格付の方向性：安定的]

■お問合せ先**■報道関係のお問合せ先**

：インベスターーズ・サービス本部

：経営企画室（広報担当）

TEL. 03-3276-3511

TEL. 03-3276-3438

E-mail infodept@r-i.co.jp

株式会社 格付投資情報センター 〒103-0027東京都中央区日本橋1-4-1 日本橋一丁目ビルディング <http://www.r-i.co.jp>

信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。また、R&Iは、信用リスク以外のリスクにつき意見を表明するものではなく、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、信用格付（変更・取り下げ等を含む）に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。信用格付は、原則として発行体から対価を受領して実施したもので、なお、詳細につき<http://www.r-i.co.jp/jpn/policy/policy.html>をご覧下さい。

©Rating and Investment Information, Inc.

NEWS RELEASE

信用格付に関する事項

信用格付業者 登録番号	株式会社格付投資情報センター 金融庁長官（格付）第6号 直近一年以内に講じられた監督上の措置は、ありません。
主任格付アナリスト	吉田 真
信用格付の付与について 代表して責任を有する者	神林 尚

信用格付を付与した日	2012年06月06日
主要な格付方法	政府系機関等の格付の考え方 [2011. 07. 27]

上記格付方法は、格付を行うにあたり考慮した他の格付方法とともに以下のウェブサイトに掲載しています。

<http://www.r-i.co.jp/jpn/cfp/about/methodology/index.html>

評価の前提是、以下のウェブサイトの格付付与方針に掲載しています。

<http://www.r-i.co.jp/jpn/ratingpolicy/index.html>

格付符号とその定義は、以下のウェブサイトに掲載しています。

<http://www.r-i.co.jp/jpn/cfp/about/definition/index.html>

格付関係者	福祉医療機構
-------	--------

注 格付関係者は、金融商品取引業等に関する内閣府令第三百七条に基づいて、R&Iが判断したものです。

利用した主要な情報	決算書類、個別債務に関する情報
-----------	-----------------

品質確保のための措置	公認会計士の監査済みである、またはそれに準じた信頼性が確保されている決算書類であること。一般に開示された、またはそれに準じた信頼性が確保されている情報であること。
------------	---

情報提供者	格付関係者
-------	-------

信用格付の前提、意義及び限界

R&Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見です。R&Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではありません。信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではありません。また、R&Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、又はその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていません。

R&Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じていますが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、必要と判断した場合は、信用格付を変更することがあります。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を保留したり、取り下げたりすることがあります。